業務廃止等に伴う覚醒剤原料処分届出書

　業務廃止等に伴う覚醒剤原料の処分について、覚醒剤取締法第30条の15第３項の規定により、届け出ます。

　　　　　　年　　月　　日

住　所

届出義務者続柄

氏　名

　　佐賀県知事　様

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業　　態 | |  | |
| 業務所 | 所在地 |  | |
| 名　称 |  | |
| 品　　　　名 | | | 数　　　　　量 |
|  | | |  |
| 届出の事由及びその事由の発生年月日 | |  | |
|

　備考

　　１　用紙の大きさは、Ａ４とすること。

　　２　字は、墨又はインクを用い、楷書ではつきり書くこと。

　　３　法人の場合は住所の欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。

　　４　業態欄には、業務廃止等前の業態（病院、診療所、飼育動物診療施設、薬局の別）を記載すること。

　　５　業務所欄には、業務廃止等前のものを記載すること。

この事務手続きに伴いお預かりした個人情報は届出事務に利用し、第三者に提供しません。ただし、関係法令の目的達成のため必要な場合、法令等に定めがある場合、公益上の見地からやむを得ない場合などに提供や利用する場合があります。